

役員会（要旨）

日 時 平成 26 年 7 月 29 日（火）午前 9 時 30 分～10 時 20 分

場 所 学術情報総合センター6F 会議室

構成員 西澤理事長、柏木副理事長、桐山理事、宮野理事、安本理事、石河理事
藤野理事

出席者 井上副学長

【審議事項】

1 教職員バッジの作成・貸与について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>松尾法人運営本部事務部長

<概要>

本法人で責任ある立場である役員等が本法人の代表であることの象徴として、教職員バッジを着用できるよう、教職員バッジを作成・貸与することについて審議いただくこととした。

<意見内容>

- ・バッジの着用については、「役員等が法人の代表」という身分を表すよりも、大学の構成員である教職員が大学行事に着用し、大学としての一体感を形として対外的に示すものにしてはどうか。
- ・学生にも、必要に応じて大学行事に着用できるようにしてはどうか。
- ・係長も対象ということであれば、講師も対象にしてはどうか。
- ・対象者を絞るとすれば、部局長に制限することも考えられる。
- ・事務職員に限らず、病院の医療技術職員も対象となるよう検討してもらいたい。
- ・大阪市立大学夢基金の寄附者にも色違いのバッジを配布するという説明もあったが、名誉教授にも配布してはどうか。この場合、本件規程とは別に作成すること。
- ・管理方法については、バッジの貸与は個人で管理し、予備バッジは組織で管理していくことも検討してはどうか。運用が定着すれば、すべて個人貸与するなど、段階的に実施することも検討してはどうか。
- ・提案文書の趣旨と対象者を修正し、規程に反映すること。

<審議結果>

以下の点を踏まえ、再提案すること。

- ・教職員に対する取扱いについては、大学全体の行事ごとに着用できるよう、趣旨、目的及び対象者について再度検討を行い、改めて提案すること。
- ・名誉教授や大阪市立大学夢基金寄附者に対する取扱いについても、併せて整理を行うこと。